

養老地区 田園まちづくりニュース

地区まちづくり計画(素案)と特別指定区域の区域図(素案)がまとまりました!

田園まちづくり計画の策定に向けて、9/27(土)に第3回養老地区まちづくり協議会を開催いたしました。

当日は、養老地区住民15人、市役所都市計画部職員1人、コンサルタント2人が参加し、前回は振り返るとともに、前回皆さまからいただいたご意見や、アンケート調査結果を踏まえた、土地利用計画図、特別指定区域の区域図の素案について、意見交換を行いました。今回の協議会において計画案がまとまりました。つきましては、次頁のとおり養老地区まちづくり計画の素案、特別指定区域の区域図の素案の縦覧を行いますので、ご確認ください。

次回の養老地区まちづくり協議会では、縦覧結果の報告、意見書の回答を行う予定です。引き続き当協議会へのご参加・ご協力をお願いします。

〈第3回の開催概要〉

日時：9/27(土) 19:00～20:00

場所：東養老公民館


内容：

- 第2回協議会の振り返り
- 土地利用計画図(素案)、特別指定区域の区域図(素案)についての最終確認
- 縦覧に向けて
- 次回以降の予定

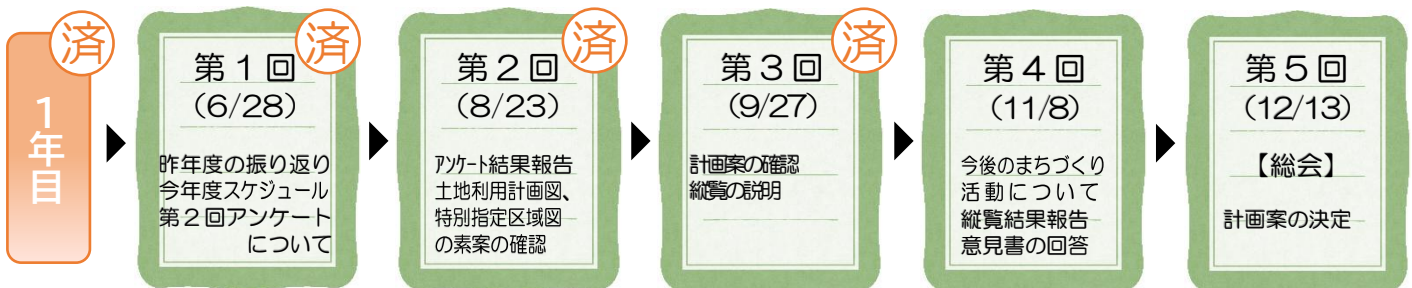


次回の協議会は・・・

11月8日(土) 19時～西養老公民館です。
ぜひ気軽にご参加ください!!

 ご近所の方もお誘い合わせて、是非気軽にご参加下さい!
※約1時間半～2時間程度です。

養老地区まちづくり協議会2年目のスケジュール



第2回アンケート調査の実施

お問い合わせ 養老地区まちづくり協議会会長()まで (電話:)

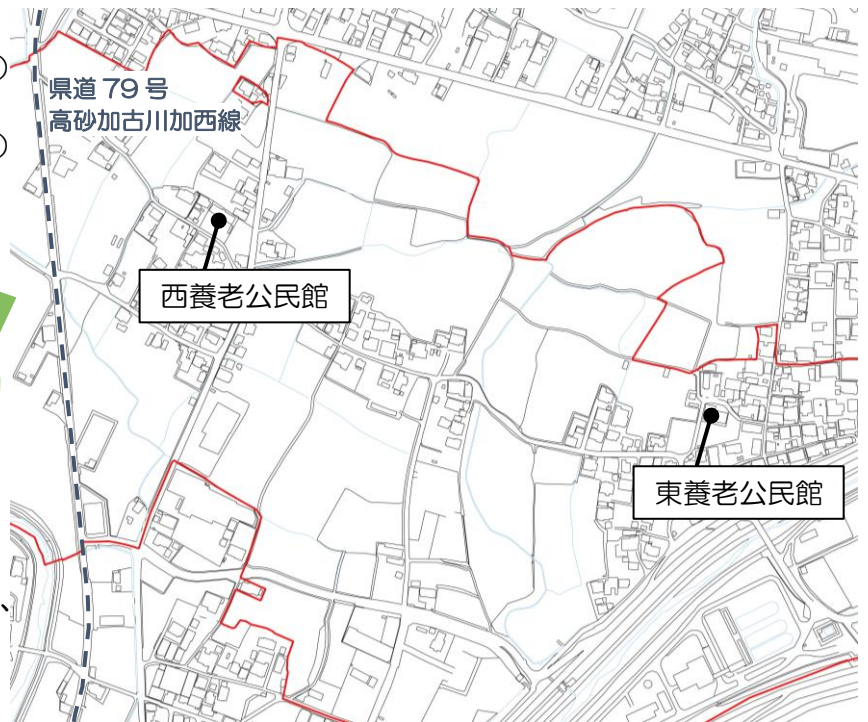
養老地区まちづくり計画の案・特別指定区域の指定の案 の縦覧及び意見書の提出について

下記の通り縦覧します。是非ご覧いただき、意見のある方は意見書を提出してください。

【縦覧期間】 令和7年 **10**月**4**日(土)～令和7年 **10**月**17**日(金)
(縦覧期間中は各公民館の入口付近に掲示し、屋外からご覧いただけます)

※10/11(土)・10/12(日) 13:00～17:00については、各公民館の室内でゆっくりご覧いただけます。

【縦覧場所】 東養老公民館
(加古川市平荘町養老 593)
西養老公民館
(加古川市平荘町養老 147)



計画案は各公民館で、
ご覧いただけます。
計画案の内容について
ご意見のある方のみ、
意見書をご提出ください。

※意見書は各公民館に設置しているほか、
本ニュースにも付属していますので、
必要に応じてご利用ください。

【内容】

- 1 地区まちづくり計画の案
 - (1) まちづくりに関する方針(案) 附図 まちづくり構想図(案)
 - (2) 現況図
 - (3) 土地利用計画図(案)
- 2 特別指定区域の指定の案
 - (1) 特別指定区域の区域及び予定建築物等の用途
 - (2) 特別指定区域の位置図
 - (3) 特別指定区域の区域図(案)

【意見書の提出方法】 意見書に記入して、各公民館に備え付の専用箱に投函
意見書の提出期間は、**10/4(土)～10/24(金)**までです。

【お問合せ先】 養老地区まちづくり協議会 会長 (携帯) - -

【広報の方法】 加古川市役所ホームページ及び広報かこがわ 10月号に掲載

※案の縦覧は市役所でも行っています。(意見書の提出はできません)

【縦覧期間】 上記と同じ(10/4～10/17)です。

時間は、午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日は除く)です。

【縦覧場所】 加古川市役所 都市計画部 まちづくり指導課 (電話 079-427-9418)